

2005年 新春ご挨拶 ----- 会長 國分勘兵衛 ----- 2

事業活動

理事全員が発言 ----- 11月 5日 ----- 3

第49回 賛助会員世話人会 ----- 11月 18日 ----- 11

新取引制度に対応して ----- 価格制度のあり方 WG ----- 15

今年の年末年始の対応 ----- 物流委員会 ----- 18

受発注システムバージョン3の開発 ----- 情報システム委員会 ----- 19
----- EDI ワーキンググループ -----

マーチャндаイジング情報

JAS制度の改正のポイントについて ----- 農林水産省 ----- 35

業務日誌より

上半期活動報告から ----- 北海道支部 ----- 36

生活習慣病とライフスタイル ----- 北陸支部 ----- 36

これからの商品とこれからのロジスティクス ----- 関東支部 ----- 37

プロとアマの違い ----- 東北支部 ----- 38

返品実態調査 ----- 関東支部流通業務委員会 ----- 39

回								
覧								

無断転載・引用を禁ず

2005年 新春ご挨拶

社団法人 日本加工食品卸協会
会 長 國分 勸兵衛



新年明けましておめでとうございます。

全国各地の会員・賛助会員の皆様に於かれましては、つつがなく新春をお迎えのことと存じ、心よりお喜びを申し上げます。

省みるまでも無く、昨年は猛暑に続く巨大台風と大地震にと、天災に振り回された一年でありました。不幸にも災害に遭われた各位に対しましては、心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い業容の復旧がなりますよう心からお祈り申し上げます次第であります。

加えて業界環境は、少子高齢化や規制緩和による社会構造変化に起因するパイの縮小化と、消費税の総額表示に伴う消費の減退なども影響し、相変わらずの低迷状態下に置かれ、流通再編の大きなうねりの中で、お互いに企業内の改革努力に明け暮れた一年でもありました。

しかも、特に後半には大型商材であるビールについての、新年度からの新取引制度移行が発表されるに到り、ひとつの問題解決の方向が明示される所となりました。このインパクトはここ数十年には無かった大きなものであり、現実的にはすでにその商談もなされ、実践的活動に突入しているわけではありますが、新年度になりその成果が間もなく具現化するに従い、改めてその認識を深めるものと考えております。

一方、当協会活動につきましては、理事・支部役員企業を中心とした委員の皆様のご努力と賛助会員の暖かいご協力により、所期の計画に従い順調にここまでの事業活動を展開しておりますが、改めてその担当各位の労苦に謝意を捧げるものであります。

その中であって、昨年秋に運営委員会より問題提起を受けました「今後の日食協のあり方」については、過日の理事会においても全理事よりご意見をいただくなどして、ここで改めて討議を重ね解決方向を見出したいと考えるものであります。しかし、その背景に、会員構成の変化、事業活動と各企業との関連性・有用性の濃淡、担当委員の負荷過重、会費負担の妥当性などの非常に難しいものを包含しているだけに、慎重に取り組み道を誤ることの無いように解決していきたいと考えております。

翻って、業界としては「コスト・オン」取引の本格的取り組みが開始された局面であります。従来にも増して機能の整備とローコスト化努力が求められる所となりました。

と同時に卸売業としての発言を必要とする場面であり、公正取引を求めていかねばならない場面でもあります。一企業ではできないことを協会として解決せねばならない場面でもあります。

従いまして、必要事業を効率的に具現化し、処理していける日食協であるべく努力してまいる所存でありますので、本年も変わらずにご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

理事全員が発言

－11月5日－

平成16年11月5日（金）、ルビーホールに於いて10時から正副会長会議が開催され、引き続き11時30分より理事会が開催された。

今回の理事会については、これに先立って國分会長より、「当日“日食協の今後のあり方”についてご意見を伺いたいので、用意してご出席願いたい」旨の連絡があった。結果、数名の理事から「どういう事か」というお問い合わせを事務局宛頂いたりしていた。

本件は8月27日の運営委員会において、「今後の日食協のあり方」について事務局より問題提起があり、以降9月、10月と討議をする中で、「理事各位のご意見を伺うべきだ」という意見があり、井岸運営委員長が國分会長に報告し、各理事にお願い文を発送したものである。

背景・経過として、①会員数の減少と会員構成の実質的現状、②2年先の財政状況を見据えた収支の見直しの必要性、③会員ニーズと会員の今日的役割、対する当協会の目的使命、④具体的事業の担当と参加の実態といった環境的与件の認識と対応変化の必要性があったからである。

これを踏まえて当日の正副会長会議となったので、第1号議案の理事会運営に関する件と第2号議案の平成17年度年初収支暫定予算案審議に関する件については異論もなく事務局案の採択で進行した。問題の「日食協の今後のあり方」については第3号議案として、事前に正副会長間において意見の交換がなされたのであった。

そこでは背景・経過についての再確認もあったが、今後の業界動向、市場環境等の予測に基づいての業界団体のあり方についてのご意見が活発に飛び交った。

そして定刻11時15分となり、閉会した。



理事会会場

続いて11時30分より理事会が開催されたが、その内容については議事録より次の如く抜粋掲載するので、そのニュアンスをくみ取って頂きたい。

出欠状況	理事総数	25名中	出席理事	23名	委任状	2名	計	25名
	監事総数	3名中	出席監事	3名			計	3名

- 議 案 第1号議案 平成16年度上半期事業活動報告及び下半期事業活動の件
(含む上半期収支決算報告並びに監査報告)
- 第2号議案 平成17年度収支暫定予算策定の方法及び伴う拡大運営委員会の開催
について(平成17年1月26日(水)予定)
- 第3号議案 今後の当協会のあり方について討議の件
- 第4号議案 その他。
- (1) 次回開催予定平成17年4月20日(水)
- (2) 暫定予算のための書面採決

議事内容 事務局 井岸専務理事の司会により開会進行。
冒頭國分勘兵衛会長より次の如く開会の挨拶があった。

國分会長挨拶

それでは理事会を開催させていただきます。

本日はご多用の中、またご遠方からも、ご参集頂き誠に有難う存じます。

特に、農林水産省総合食料局流通課から斎藤課長様始め幹部の皆様のご来臨を賜り誠に有難う存じます。

本日もご参集の皆様方におかれましては、日頃は何かご指導、ご協力を頂戴しておりますことを、かような席から大変恐縮に存じますが、重ねて心より御礼申し上げる次第であります。

冒頭に、この所巨大台風に続き中越の震災がございました。不幸にも被害に遭われた被災者の皆様方にご同情申し上げると共に、亡くなられた方々へ心より哀悼の意を捧げるものであります。

被災者の中には業界関係多数の方々も居られる事も考えますと、心よりお見舞いを申し上げますと共に、ご当地の復興と社業の復旧と皆様方のご健康のご快復を心から願ってやまないものであります。

さて、本年度上半期でございますが、消費税の総額表示が原因となりました消費減退に加えて、猛暑による一部商品を除き、一般的な消費不振といったマイナス要因が重なりました。元来、既に社会構造の変化、生活者の消費行動の変化に起因する業界環境の大きな変化があり、その結果、当業界の全体のパイが縮小傾向に向かうだけではなく、取扱商材の低価格化のみが進展しているのが現状であります。

その中で、お蔭様で当協会の各事業は幸いにも、参画企業委員のご努力で当初の計画を実施に移しつつある、と考えております。今日はこの報告をお聞き届けの上、下半期に対してのご指導をお願いする事としております。

ところが、その協会活動の今後のあり方については、基本的にいろいろと見直さねばならない兆しが出てきているのも事実でございます。先般、運営委員会の報告を聴取致しましたが、今までの運営路線の踏襲も決して誤りであるとは考えませんが、幾つかは対応が必要なものもあると思いました。

つきましては、理事会において各位からのご高見を頂き、その上で対応すべきと考え、本日は第3号議案に本件を提起し、集中討議、意見を伺う事と致しました。

後程の討議の折、是非ご発言をお願いしたいと考えております。

簡単であります、開会のご挨拶とさせていただきます。

会長挨拶のあと、事務局より来賓の紹介を行った。

来賓	農林水産省総合食料局流通課	課長	齊藤 昭 殿
		商業調整官	瀬戸一美 殿
		係長	薄井 剛 殿

そして来賓を代表して齊藤課長は次の如く挨拶した。

齋藤課長挨拶

早速ですが、ご紹介頂きました流通課長の齋藤でございます。本日は日本加工食品卸協会の理事会にお招き頂きまして有難うございます。まずもって、本日ご参集の皆様方に於かれましては加工食品等の流通に大きな社会的な役割を果たしておられること、更に農林行政全般にわたり、かつ政府全体の流通関係施策にもご理解をいただきまして、農政の施策、実行に対していろいろご協力頂いておりますことに、この場をお借りしまして感謝申し上げる次第であります。



ご挨拶される齋藤課長

ただいま、会長からお話がありましたように、今年は台風をはじめとして異常気象が頻発しております。今後の気象庁の予測でも、今回は新潟の中越地震であります。今後も地震の発生なり異常気象が予想されるということですので、防災関係を含め政府全体として改めて組み直す必要があるということで積極的に対応しております。

新潟の中越だけをみましても私ども流通課としましても、担当班長を現地に派遣しまして直接対応しているところであります。

今回は先般の阪神大震災の経験が生かされておりました、自衛隊のシステム及び各省庁のシステムとが連携されて、食料の安定供給、ライフラインの復興等はかなりシステム的に行われたと思います。ただ実行してみてもわかりましたけれども、食料の供給一つにつきましても、民間の皆さんにご協力いただくところとか、その辺の連携はまだまだ不十分と思われる点もあり反省も出ております。

こうした災害の発生のもとで現在、景気回復も遅れております。平成2年以降、我が国全体が縮小再生産に入っており、なかなか拡大再生産の兆候が出てこないという中でさらに災害ということで、経済成長上はマイナスの波及効果になります。このところの損保企業の決算も黒字予想から大幅な赤字減額へということが発表されております。こうした中、農林水産省としましては今回、生産流通対策を打ちます。災害の広域化に対応して今後もしかるべき対策、色々な補填もはかっていくこととしています。

現在、農林水産省では、基本的に農政全般の課題ということで、食料農業農村基本法に基づきます基本計画の見直しに大きく着手しているところであります。検討の視点なり、ポイントはいくつかございます。

まず、WTO であります。国際的にも農政のフレームが現在大きく転換しているという状況にあります。農政自体は、ご存知かと思いますが、アメリカなどは1933年に農業調整法とい

うものを当時作りましたけれども、それを改正、改正でやってきておりまして、これが現在農業法という形で継承され、所得補填など行うとともに有効需要創出ということで、公共投資を中心として、いわゆる産業全体の拡大再生産をはかる手法と農業への所得の移転という方法といますか、ある意味での車の両輪であります。農業の支持政策を作りまして現在に至る迄、その大きなフレームは変えないままきております。EU もまた同じようなことでして、我が国の場合も、その当時、食管法とか市場法とかの農業関連法による有効需要創出の施策を高度化してきた。

ところが有効需要創出自体がご案内のように投資効率が低下してくるなかで、財政赤字が解消せず、拡大再生産の手法として大きな限界となり、構造改革という方向しかないということで、政府のムダを無くすことも含めた構造改革に転換しております。

農政自体もこれとの整合性を取り、政策システムの転換を図っていますが、特に国際的な整合性ということで、所得補償方式という方法に切り換える方向で対応しているところです。これはいわゆる価格は市場経済にまかせ、所得の補填で再生産をはかるということで現在転換をはかっているところです。その第一弾となるのがこの基本計画の見直しの大きな柱であります。

あといくつかありまして、食の安全・安心対策も重要な見直しのポイントです。基本法を作りましたときは、まだ BSE は発生しておりませんでした。現在世界を揺るがしている BSE は世界の農政を全て大きく変えました。我が国も食品安全基本法、安全委員会というリスク評価・管理・コミュニケーションのシステムを作り上げましたけれども、このフレームを前提として最初の基本計画の見直しとなります。

具体的には、当面先行しまして、“牛”についてはトレーサ法で生産から流通、消費に至るシステムを強制化しております。欧州は農産物も含め 2005 年までに義務化にするとしており、体制の整備を進めていますが、この辺の影響も出てくるものと思われま。

安全・安心関係では、JAS 規格を平成 16 年に作りまして、農薬品の投入情報とか、そういうものを強化、さらに JAS 規格は賞味期間など食衛法との整合性を諮っているところでもあります。またこれも先行しまして、生鮮ばかりでなくて、加工食品、生鮮に近い加工食品につきましても、20 品目について原産地表示の義務化ということを入れております。今後これ以外の加工食品についてどうするかも含め JAS 全体が見直しの評価になってきています。

コンプライアンス問題も大きな問題になっております。企業倫理の確立と国民に開かれたルールを確定するというところで、政府自体も、企業倫理というか、行政倫理を求められておりまして、これが説明できなければ、市場からといますか、国民の前から撤退しなければならない。これまでもいろいろと倫理上の問題がありましたので、行政サイドも大きなフレームを転換しているところですが、食品を取扱う皆さん方にもこのコンプライアンス関係については、その確立が強く求められていくものと思われま。

あとこれに関連しまして、環境問題ですが、食品リサイクル法が成立しておりますので、環境自主計画を皆さん方にもご協力頂き、平成 10 年頃に作られたものですが、これの再認識、実践というのが今後あらためて問題になってくるものと思われま。

安全問題自体は、その制度的な問題に加えて農林水産省としては、予算的なシステムのバックアップということで、ユビキタス安全・安心システムという大きなプロジェクト構想をしております。今後、加工食品卸協会の皆さん方にもぜひこういう安全・安心システムのチャレン

ジを行うプロジェクトに参加して頂きたいと考えております。

あと二点ほど全体として議論になっておりますのが、街づくり 3 法関係です。特に具体的には大店法の延長、16 年度見直しということになります。かつて大店法から大店立地法になりますときに、商業調整から環境へということで、WTO のフレームの中での大きな見直しをせまられておまして、実際大きく転換したわけですが、諸外国をみますと、以外にしっかりとというか、フランスではラファラン法、イタリアでは商業調整法というように、それぞれあまり WTO にかかわらずに、自らの歴史を踏まえた対応をされております。日本だけ慌てたのかなという感もありますが、少なくとも諸外国の動向等を見ながら、今後これをどうして行くか経済産業省と連携をとりながら対応を見守っていく必要があるかなと考えております。

公正取引関係につきましては、返品ガイドライン問題とかいろいろありますが、当省も平成 2 年から公正取引委員会と相談しまして、契約の明示化、文書化などの対応をとっております。特に、今年市場法の改革の中で公正取引委員会と連携をとりまして、今後の問題等の体制をより強化するというようにしております。商売の問題と裏腹のところもありますが、個々には声を出しにくいのですけれども、組織的な対応ということが出来ると思います。今後とも日食協に意見を結集して頂き、また日食協を通じて私共と公取との連携のなかで多様な課題に対応していこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に本日ご参集の皆様方の益々のご発展を祈念しましてご挨拶とさせていただきます。

どうも有難うございました。

事務局はそのあと出欠状況を報告し、定足数を確認した。そして定款第 27 条により会長が議長席に就く事を告げた。

会長は議長席につき、まず出席の理事の中から議事録署名人として津久浦慶之理事と三枝皓祐理事を指名し、承認を得て議事に入った。

第 1 号議案 平成 16 度上半期事業活動報告及び下半期事業活動に関する件。

(含む上半期収支決算報告並びに監査報告)

議長からの指示を受け事務局は、各資料および日食協会報 VoL136 に基づき、概略次の如く報告を行った。

- ① 会員動向 (資料参照)
- ② 各支部総会開催
- ③ 農林水産省よりの連絡 (理事・監事就任時の印鑑証明書不要・自己評価表の作成提出)
- ④ 運営委員会関連 (「当協会の今後のあり方」討議・労務管理研究会スタート・消費税問題対応ワーキンググループ・産業廃棄物対応ワーキンググループアンケート実施、集計中)
- ⑤ 食品流通委員会関連 (・返品問題ワーキンググループアンケート実施、集計中
・価格制度のあり方ワーキンググループヒアリング実施、見解取りまとめ中
・労務提供問題ワーキンググループスタート)
- ⑥ 情報システム委員会関連 (情報システム研修会 (会報参照)・EDI ワーキンググループ (資料参照))
- ⑦ 物流委員会関連 (年末年始の受発注・配送体制のお願い)
- ⑧ 商品開発研究会関連 (・表示に関する研修会・品質管理に関する研修会(共に会報参照))

⑨ 平成 16 年度上半期収支報告（収入合計 39,839,224 円、前期繰越 15,392,998 円、支出合計 27,077,934 円、下半期繰越 28,154,288 円）（資料参照）

議長はここで監査報告を萩原弥重監事に求めた。

萩原監事は去る平成 16 年 10 月 19 日 3 人の監事により行った監査結果を、別添資料の如く報告した。

議長はここで第 1 号議案についての質疑を求めたが、なかったので承認を求めた所、拍手で承認された。

第 2 号議案 平成 17 年度収支暫定予算策定の方法及び伴う拡大運営委員会の開催について

議長は本件内容を事務局に求めた。事務局は平成 17 年度開始日より、定時総会において予算が確定するまでの間の収支について、暫定予算を策定することになっているが、

理事会の議決を必要とする所から平成 17 年 1 月 26 日（水）にこの為の理事会を開催する。但し、案の具体的内容について事前に書面にて案内し、意見と賛否についての回示を求め、当日の理事会において可決する方式とする。

また併せて拡大運営委員会を開催し、各支部からの参加を求める。各理事は出席する委員に委任し、代理出席とする事も可とする。旨を説明した。

議長はこれについて「前年度の例に倣った方式であるが」と断り、承認を求めたが、異議なく承認された。

第 3 号議案 今後の当協会のあり方について討議の件

議長は、本件は当初の開催案内発送時には議題になかったが、その後に運営委員長より報告を受け、本日の討議事項とすべきと判断し議案としたものである。この問題提起となった経緯についての説明を事務局に求めた。

事務局は資料に基づき ①実質的会員構成とその動向 ②財政状況と繰越金 1,000 万円の必要性 ③今日的使命の確認と会員のニーズ ④事業活動の担当 ⑤活動状況と実態を説明し、平成 18 年 3 月に繰越金が限度に達する予定から、運営委員会において改めて「誰のために」「何をする」協会であるか原点に立ち返って、理事の意見を拝聴し対応すべき時が来たと判断し、問題提起を行った旨を報告した。

議長は発言者を求めたが、無かったので指名させて頂くと断って順不同に指名し、ほぼ全理事に意見を求めた。各理事の発言骨子を以下に列挙する。（同一内容もあるので氏名は省略する）

- ・支部のワーキンググループに意見を求めた。結論は ①当協会組織は不可欠であること ②問題点がグローバル化し、地域固有の問題が少なくなっていること ③全国レベルの討議事項は本部主導で、支部で実践化 ④各地域の問題は支部のワーキンググループに依存するが、総体的には本部委員企業に依存せざるを得ない。
- ・賛助会員に依存する財政状態である。卸売業として自立すべき。メーカーの販売代行ではなく、川下のニーズを伝える産業の団体であるので、自立した協会たるべき。
- ・農林水産省の期待する団体とは如何なるものか、はともかく、当面する使命としては現状で良いと考える。しかし団体活動するには核となる執行部に信頼を寄せ、権限を与え、中核と

して活動してもらう体制が望ましい。経費の面では本部に必要経費を与え、支部活動を見直すなどしていくべき。

- ・卸機能の不可欠性とその担い手の存在は別個である。環境は競争も烈しい。かような時こそ協会が必要である。そのためには他業界の状況を見習うべき。インフラの共有は航空機とか金融業界では進んでいる。当業界は成熟している筈なのに FLN 以外に見当たるものがない。インフラの共有化等を促進させる為にも、中央本部の充実をはかるべきである。
- ・地方卸にとっては本部の委員会活動には感謝している。中間流通業の存在意義の訴求、消費税問題対応、その後のフォロー、食品安全衛生、労務提供、返品問題等成果が大である。地域のワーキンググループも活用している。いままで以上に拡大充実してほしい。
- ・地域同業団体として会員募集、会費制度改訂を行った。この地域同業団体との一体化のあり方を検討したい。拡大運営委員会等、支部からも出席できる会に出席して地域の声を伝えたい。
- ・当協会の存在は不可欠である。かつ横断的調査研究は貴重である。しかしこの担当委員の負担は大きいものがある。だがこれを乗り切っていかなければならない。当社もできる限り協力する。
- ・消費税問題対応、返品問題ガイドライン等極めて評価は高い。今後もオープンプライス対応等の問題があり、期待をしている。脱会者については企業規模によりニーズは皆異なるので、それぞれ汲み上げていくことが必要であろう。
- ・退会者が出る事は避けて通れない。他団体の経験でも小規模業者が退会している。地域の同業者団体との交流が一つのポイントである。一方、地域企業の幹部が上京する負担も大きい。そこで各支部活動の活性化が大きな役割を持つと考える。
- ・運営委員会の討議結果を審議し、実行に移すべきではないか。具体案の討議が望ましい。当協会の存在意義は大きい。事業に必要な経費は大規模企業がより負担して然るべき。活動の見直しも必要だが、改善案については叩き台がなければ、審議も出来ないし、会費の改訂も出来ない。
- ・当協会の存在意義を考える時、当協会が無くなったら、誰がどの様に困るか、という観点から考えるべきだ。無くなって困るものを、どの様に解決して行くかという視点で考えるべきだ。
加工食品業界は淘汰、再編が終わって変換期が来たと考える。この時には、中核となる大手業者が集まって基本線を考えて、リーダーシップを執って行くべきだ。それと共に会費等の負担も大手業者がより多くすべきだ。
- ・卸の権益を守る事に永年努力されてきたことを感謝。今後も取引先団体や官公庁に対等にも申す存在であってほしい。諸外国の例を見ると、各文化の違いの中で自分達の力を示したり権益を主張することでその団体のあり方が異なる。アメリカの場合では小売の集合体だった FMI に卸が参加し始めている様で、こうした事も参考になると考えられる。
今迄のアメリカの卸団体は政治的な活動だけであった。皆の意見を聞いた上での運営委員会の充実が望ましい。
- ・各支部活動の活性化に尽きると思う。協会設立時から 25 年経って必要性も変わってきている。本部の委員の負担量も莫大なものとなっている。この辺のご理解も頂きたい。また、各支部の事業所会員が地域の会員を盛り立てて支部活動の活性化を図るべきと考える。

- ・協会の原点に立ち返って、設立の主旨、理念をここで再認識すべきである。運営委員会または専門のプロジェクトチームを立ち上げ、短期間のうちに案を策定し、この理事会に諮るべきではないかと考える。
- ・当協会の必要性については、異論のないところである。ただ全会員に共通のテーマというのは、なかなか難しく焦点が定まらない。やはり各々の規模や業態によって分かれたテーマにキメ細かく取り組まざるを得ない。
異業種との販売チャネルの重複や参入もあるので、こうした側面から幅広く取り上げて行く必要がある。
- ・事業所会員の参加が少ないのではないかと。賛助会員の事業所にも参加してもらいたい。
農林水産省との話し合いが気軽に出来れば良いのだが。
- ・農林水産省として気づいた点を申し上げたい。
他の業界も厳しい同様な状態に見舞われているが、その対応についてこうして話合っている業界団体は他にはない。それだけ熱心な業界であると感じる。今後も不可欠な協会であると思う。
「公益法人」そのものについては、内閣府行政改革事務局で鋭意見直し中である。その方向性については、本年末迄に示す予定となっているが、その内容の基本部分については「公益法人制度」を廃止することになっている。
役所の関与を無くす方向にある。財政的運用についても弾力的に考えられる予定である。平成17年度末に法制化し、平成20年度末までに公益法人を廃止する見通しとなっている。「特定非営利法人」制度に変わって行く予定にある。
- ・協会の組織図は25年前といくとも変わっていない。その間、ワーキンググループは出来ているが、全体構成から考えれば若い人を中心に半年かけて検討して、代替案を出してもらうべきではないか。
会費制度も時の流れもあるので見直しし、中心となるべき企業に負担も多くなるのも止むを得ない。また各企業にお願いするが、委員には特に優秀な人材を投入して頂きたい。出たからには見返りのある運営とせねばならない。
事務局には、対外活動として他の業界団体との交流を深めるのが望ましいので、積極的に行うべき、その為の財源が必要であれば中核となる企業が負担すべきである。

議長は各自の意見が出た所で、貴重な意見を出された事に謝意を述べ、「その骨子を議事録に留める。そして正副会長が一旦お預かりした上で、正副会長が選任する委員と参加希望者とで構成する特別委員会を結成する。そこで討議し、案を策定し、理事会に提出してもらいたい。前倒しで実行出来るものであれば、また改善に繋がるものであれば速やかに実施し、平成17年度の予算策定に反映させたい」と発言。

この処理について、出席者に賛否を問うたが異議なくこの方法で討議原案の策定を行う事が決定した。議長は希望者があればこの特別委員会への参加を呼びかけた。

追加意見として、総会終了後、正副会長による一般紙対象の記者会見などの対外活動の活性化の必要性が述べられた。

第4号議案 その他

議長は出席者からの問題提起を募ったが無かったので、事務局に有無を訊ねた。

事務局は連絡事項として

① 平成17年1月26日開催予定の拡大運営委員会に各支部から最低1名以上の出席を希望すること

② 平成17年度理事会・総会の確認をお願いした。

議長は今日の討議に全員が熱心に参加討議し、意見も多数寄せられた事に対する謝辞を述べた。そのあと、これ等を糧として今後も努力するので引き続いてのご指導、ご協力をお願いしたい。

と結んで閉会の挨拶とした。14時であった。

以上

第49回 賛助会員世話人会

—11月18日—

平成16年11月18日(木)12時より精養軒日本橋店において第49回賛助会員世話人会が開催された。

当日は昼食後直ちに当協会副会長磯野計一氏(株明治屋)と賛助会員世話人会代表 進藤大二氏(味の素株)から相互に次の如くご挨拶があり議事に入った。

磯野計一副会長 挨拶

それでは開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は皆様方暮れのお忙しい中、味の素の進藤常務様はじめ皆様ご出席頂きまして、誠に有難うございました。また進藤様にはメーカーを代表頂きまして日食協の監事として、先日の理事会にご出席下され、重ねて感謝申し上げます次第であります。



挨拶に立つ磯野副会長

第49回の賛助会員世話人会ということでございますが、日食協もお蔭様でこの9月をもちまして上半期の事業をすべて終了いたしまして、先日、理事会で皆様にご報告をした次第で

ございます。平素は賛助会員の皆様方には日食協全体また各支部の活動にもいろいろとご協力を頂いておりますこと、また今回ご報告頂きますが、いろいろなアンケートにつきましても、ご意見を率直にお聞かせ頂き誠に有難うございます。

それからもうじき、暮れということになります。年末年始につきましては、いろいろと日食協の方から物流についてのお願いをさせていただいておりますが、本年もぜひ引き続き絶大なご協力をお願い致します。

本日の議題は4議題ございますが、その中でも価格制度のあり方ということですが、ご承知の通りビールのオープン価格というものが来年の1月から実施となります。これにつきましては公正取引委員会、国税庁のご理解をいただきながら、メーカーが積極的に我々特約店をご支授いただきまして、お得意先にもメーカーさんと一緒に回っていただき、このオープン価格制についてのご理解を深めるための努力を致しております。

これについては、東京の酒販組合の理事長会社であるリョーショクリカーの加藤社長が積極的に動かれまして、その動きを全国に波及させて、各得意先をリストアップしてそこに担当の卸と一緒に回ってご理解を頂くという努力をさせていただいております。なんとかこれを成功させませんと、酒類卸においても、ビールが利益の出る商品と成るか成らないか、この暮れから正月にかけて非常に大事な時期を迎えております。

したがいまして、賛助会員の皆様方のお力を頂きまして、食品につきましても更により進んだ価格制度というものが作り上げられれば有難いということをお願いしまして、私の挨拶に代えさせていただきます。

世話人会代表 進藤大二氏 ご挨拶

味の素の進藤でございます。日食協の会員の皆様方には日頃大変お世話になっておりまして、誠に有難うございます。早いものでいろんな不安がっぱいで明けた年でありましたが、やはり不安がっぱいのまま終わろうとしているのではないかと、大きく変わったことは無かったのかなという気がいたします。

あまり大きな変化はなかった、あるとすればダイエーさんの問題がずうっと引き摺っていたのですが、ある方向づけだけは出た。ただ、目鼻がつくまでにはもう少し時間があるのかなという感じが致します。それから、外資の参入による大きな変革みたいなものも、少なくとも今年一年については我々を大きく揺るがすようなことは無かったかな、外資は外資で非常に苦しんでいる状況ではないかなと思っております。



ご挨拶される進藤世話人会代表

そういった中で、競争状況はさらに一段と厳しくなっているというよりも、新しいステージに入りつつあるのかなと思われれます。特にダイエーさんの件に目鼻がついてくると、さらにそのあたりの色ははっきりしてくるのではと思っております。そのような競争の新しいステージを前提としたときに、この日食協と私どもと一緒に考えている、いろんなテーマというのは、大変将来を揺るがすような重要なテーマがやはり多く横たわっております。

一メーカーとして一企業として、良いか悪いかということだけでは乗り切れない。とくに情報化というキーワードで括りますと、一社だけではどうしようもない、メーカーだけでも、卸さんだけでも、小売業さんだけでも、大きなうねりになかなか対抗できないというか、流れに掉さすということはなかなか難しい時代、そういうことを踏まえた競争になっていく、そんなふうに思っております。

それだけに、いま、横たわっているテーマについて、生配販三層が本当は一致団結してという場があれば一番いいことと思うのですが、なかなかそういう場が無い中で、こういう場を大切に一つ一つ確認していきながら進むことが非常に大切であるし、ある大きな競争の中で正しい競争と申しますか、公平な競争という意味で重要なテーマを我々が実は担っているのではないかなと思っております。

そんなことを考えながら、そうは言いながら、当面の売りも大変でございますので、今年の年末需要がさらに盛り上がることを、心から祈念をしたいと思います。

簡単でございますが、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。有難うございました。

議事は理事会の報告として、事務局より①「価格制度のあり方」ワーキンググループの活動概要、②年末年始の物流対応についてのお願ひ、③「返品問題」アンケートご協力に対する御礼、④「産業廃棄物対応」アンケートご協力に対する御礼の報告説明を行った。

そして理事会第3号議案「今後の日食協のあり方」の件について問題提起の背景の説明を行った後、出席者の御意見をお伺いしたが3名の方から概略次の如き御発言があった。

・賛助会員代表としてのお話ですが、各支部でもいろんな場を頂いて参加をさせて頂いているわけですが、理事会のあの場で出た意見はその通りであろうと思いました。ただ率直に言って、こういう流れの中で、大手に対して負荷がかかるということは、もう仕様がないと、私自身は私どもの立場も含めてそのように思っております。

ですから、そこのメンバーが本当の意味でこの場を大切にしていこうという共有化がないと話にならないと思っております。これはお蔭様で私も4つの支店の支店長、支社長をやらせていただいておりますので、全国の感じがなんとなくわかるのですが、中央でやっている事と支部でやっている事に、やはりまだ言葉と体がついていないな、自分たちの事をやっているのに、そういう感じが致します。それは多分、いろいろな都合があつてそのようになっているのだと思いますが、やはりそれを乗り越えて、大手といわれる方々は全力を尽くして本部での活動、支部の活性化のために、一肌、二肌も脱いでいかないといけないのではないかと、常々思っております。

これは賛助会員のメーカーも同じでありまして、ぜひそういう本部発信のもとで、大手が中心となって、支部に刺激を与えて、その中からメーカーも巻き込んで議論をしていくテーブルを、大切にしていこうことをやっていかなければいけないのではないかと思います。

もし協会が無くなったら、誰が損をするのか、という言葉もありましたし、どんな風にこの大きな流れを誰が受け止めて、誰がヨコ展開していくのか、誰が得するのか、このあたりはメーカーも一緒になって考えて行きたいと思えます。

大変ご苦勞だと思えますけれども、特にあそこの理事会に揃った理事のメンバーの方、さらにはその中で、やはり全国展開をされている大手のメンバーの方が、もう一肌ぬいで、やはり力あるものにしていく必要があるのではないかなという印象を持ちました。

私自身の立場を含めて、そう思っております。

・情報化の問題で、自社だけでは解決出来ないという問題が存在する。私はこの日食協ができた当時と現在とは全く状況が違いますが、その全く違う中で、今さらに日食協が必要ではないかなと私は個人的に思っております。と言いますのは、いろんなことをするにしましても、将来が明確に自分自身では見えない、判断できない。こわごわ手探りで、こうではないかという時がある。システムの問題だけではなく、いろいろな考え方がそれなりにオープンで、聞くことが出来て、これから自分がやろうとしている事も肩を押してくれるような、存在であってほしい。その会というか、組織、仕組みでありたい。でそれがひいては、個々にはプラス、マイナスあるかもしれないが、トータルとしてプラスになっていく。それで業界自体が前に進んでゆく。

私は今や国内だけでとか、大小とかでやるのではなく、グローバルな観点の中から、日本の食品業界として考えるべきであり、立ち行かしていく為には、少なくとも生販で一つの塊り、組織を持って一つの方向付けをしながらやっていくことであります。このことについては、いろいろな不安を抱えている企業こそ、日食協に参加してやっていくべきではないかというように思っております。

・卸・メーカーの協力化、協調という部分が今後益々必要になってくるのではないかと考えます。先ほども、建値制度の云々の話の中で、そこに小売も含めた中にも、協力関係というものがが必要です。ある意味できっちりしたなかで、言うべきことは言い、改善すべきことは改善するという形の中で、話し合いをしていくのであれば、なおのことここに卸の存在価値というのは充分必要になってくるわけです。したがって、最終的には全体最適を求めていくためにも、今後ますますこの協会活動を進めていって頂いたほうが、私どもにとっても有難いなという風に思っております。

閉会予定時刻となり、事務局よりこれ等のご意見は会報に掲載させて頂く旨告げられ閉会とした。

尚当日の出席者は以下の如くである。

社名	役職	氏名
味の素(株)	常務執行役員	進藤大二殿
カルピス(株)	営業統括部マネージャー	村田利衛殿
キッコーマン(株)	首都圏支社営業企画部長	大川隆司殿
キューピー(株)	家庭用営業本部本部長	古舘正史殿

日清オイリオグループ(株)	家庭用事業部マネージャー	高柳利明 殿
日清フーズ(株)	営業本部営業部部長	鈴木真一 殿
日本水産(株)	常温食品事業部部長	大木伸介 殿
ネスレ日本(株)	広域流通営業部マネージャー	大場吉美 殿
ハウス食品(株)	常務取締役営業本部長	徳満巳代志 殿
明星食品(株)	常務取締役業務統括本部長	関幸二 殿
(株)桃屋	取締役首都圏営業部長	茂木庸也 殿

日食協役職	会社名	役職	氏名
日食協 副会長	(株)明治屋	取締役会長	磯野計一
食品流通委 委員長	(株)菱食	代表取締役副社長	市ノ瀬竹久
食品流通委 副委員長	国分(株)	食品統括部長	宮崎克海
食品流通委 副委員長	(株)明治屋	流通事業本部流通統括部次長	三浦安男
食品流通委 副委員長	伊藤忠食品(株)	常勤監査役	浅井久生
食品流通委 委員	加藤産業(株)	取締役東京本部副本部長	曾和正弘
運営委 委員	(株)三井食品	取締役営業戦略本部長	川村哲夫
運営委 委員	(株)サンヨー堂	取締役商品部長	小林由朗
運営委 副委員	国分(株)	取締役経営統括室長	井口泰夫
運営委 委員(代)	(株)日本アクセス	管理本部情報システム部長	柳圭二
運営委 委員(代)	(株)廣屋	東京中央支店副支店長	鈴木幹人
運営委 委員長	日食協	専務理事	井岸松根
事務局	日食協	事務長	林孝

新取引制度に対応して

－価格制度のあり方WG－

平成16年12月2日(木)食品流通委員会が開催されたが、席上、価格制度のあり方ワーキンググループ座長 佐藤晃一氏(伊藤忠食品(株))より同ワーキンググループの本年度の活動状況とその結果のワーキンググループ見解を次の如く報告した。

これを受けた食品流通委員会は、その見解の内容及び取扱いについて討議を行った。その結果、このワーキンググループの報告を受け、直ちにこれ等を当協会の見解或いは活動に結びつけるものではないが、今後更に十分な研究を続け、また現実的な結果を見て対応を考慮すべき重要なテーマとの認識では一致を見た。

また、当日の食品流通委員会では返品問題ワーキンググループと労務提供ワーキンググループの活動中間報告がなされた。その中で、労務提供問題については、各企業の受け止め方に差があり、企業内においても担当間における隔差のあるテーマなので、この総合的把握と外部説明についての再検討が望ましいという結論となった。

1. 活動内容

① 1月27日

- ・昨年賛助会員（メーカー）に実施したアンケート「価格制度の在り方について」のまとめ

② 3月8日

- ・勉強会実施 講師（財）流通経済研究所 菊池宏之氏
テーマ 業界の価格制度の変更について

③ 4月14日

- ・「価格制度の在り方について」アンケートの総括
- ・メーカーとの勉強会実施を決定。味の素・カゴメ・日本リーバ・明治製菓・桃屋・アサヒビール、キリンビール（7社）を予定

④ 5月7日

- ・メーカーの考える価格制度の勉強会（その1）
味の素株式会社殿

⑤ 6月3日

- ・メーカーの考える価格制度の勉強会（その2）
カゴメ株式会社殿

⑥ 7月13日

- ・メーカーの考える価格制度の勉強会（その3）
明治製菓株式会社殿

⑦ 7月28日

- ・メーカーの考える価格制度の勉強会（その4）
日本リーバ株式会社殿

⑧ 9月3日

- ・メーカーの考える価格制度の勉強会（その5）
キリンビール株式会社殿

⑨ 10月6日

- ・メーカーの考える価格制度の勉強会（その6）
アサヒビール株式会社殿

※桃屋様は日程の都合がつかず実施にいたっていない。

2. 価格制度のあり方について

平成16年度上半期において、ここ数年の間に価格制度について変更もしくは意見を顕著にしているメーカー有志各位との懇談から得た情報を以下の如く整理し、当面におけるワーキンググループの見解および提言としたい。

- ・一般的な前提と現状は次のごとき状況にある。

- ① 小売業間の価格競争
- ② 卸売業間の過当競争
- ③ メーカー間シェア競争
- ④ 店頭小売価格の崩壊、建値制度の崩壊
- ⑤ 卸中抜き傾向の増加

⑥ 事前商談の増加と煩雑性の増加

⑦ 価格条件の事後の決済業務増加

- ・現状の把握、問題認識の仕方で大きく異なるのだが、解決方向はまずつぎの2つに大別される。それは現行建値制度の改善と新取引制度への移行である。

ただし、メーカーの具体的解決方法としては、一企業内であっても、地域、販路業態、商材（カテゴリー・アイテム）において異なることすら在り得る。そして、これらの改革改善努力については、メーカーと卸が相互の理解を得た上で、協力して対応していくことが必要であることが強調されている。

(1) 現行建値制度の改善について（卸の要望）

① リベート制度の改善

- ・基本リベートなどの建値価格への組み入れ即ち価格改定
- ・機能対応リベート制度の導入
- ・価格正常化協カリベートの研究

② 商品政策における対応改善

- ・高付加価値、高価格新商品への切り替え
- ・限定ルートに対する限定商品の直取引化に関するルールの明確化

③ 特約店制度の改善

- ・特約資格・条件の見直し
- ・機能充実とその報奨、卸マージンの確保

④ 現競合商品間のシェア争いの自粛要請

- ・販促金支出制度の見直し
- ・メーカーの市場安定責任（小売価格安定）

(2) 新取引制度への移行について（欧米型オープンプライス制と異なる日本型オープンプライス制の概念の醸成の必要性）

① 日本型オープンプライス制の骨子となる特徴および前提

- ・特約店制度の維持と卸店経由の原則
- ・卸店にたいする活用フィ（機能対価）の支払い慣行
- ・卸売価格と小売価格の自由化による不当廉売の防止策の確立（コスト算出の標準化と公正取引委員会の活性化要請）

② 卸売業がなすべき要請と自覚

- ・各メーカーから見た卸の活用目的と意義の再確認
- ・特約店制度の維持と生産者価格の非公開（ただし特約店段階は平等の前提）の要請
- ・メーカーにおける卸の機能評価と支払制度の充実販売代理機能に対するブローカー・コミッション、取引集約に対する手数料、与信・危険負担手数料、債権管理代理手数料、物流代行手数料、EDI化による協力手数料、商品保管代行手数料、パレット回収手数料、情報提供料などの強い要請と機能対価への支払い意識の要請
- ・メーカーからの販路の明確化と小売業に対する直取引行為・商品アイテムの限定

メーカーが小売業と直取引をする場合には、特約店制度の否定に繋がると同時に卸店にとっては他の小売業に販売し難い商材であることの認識要請

③ 卸の営業姿勢の基本的改革の必要性とその方向

卸売業者がオープンプライス制のナショナルブランド商材を取り扱うことは、販売の概念ではなく、供給の概念に近いものであることも認識せねばならない。

- ・ 建値制度継続アイテムとの営業姿勢の峻別
- ・ コスト・オン方式の根本的理解の徹底
- ・ 支払物流センターフィや EOS 利用料などコスト・オンすることの促進
- ・ 自社の各業務のコストの把握・業界におけるコスト概念の統一（構成因子算出基準）

④ 改革努力の前提として・コストダウンのための EDI 化、そのための標準化の推進

- ・ 生活者、消費者、ダイヤモンドから見た卸機能の整備とその表現の整理作成促進。

以 上

前述したが如く、このワーキンググループの報告の中にある提言と見解については、食品流通委員会としては、「未だオープンプライス制の実態を把握し切れていない」とする委員もいる中で、直ちに理事会への報告なり当協会の所信とする事にためらうものもあった。反面、平成 17 年 1 月より実施を控えている大型商材もあれば、これに不安を抱く会員が存在するのも事実であり、早めに自社内外の対応も考慮せねばならないタイミングにあることも無視できないと判断した。

従って飽く迄も、「一資料」の紹介としてここに掲載するものである。

今年の年末年始の対応

— 物流委員会 —

下半期の物流委員会は、9 月 21 日（火）に次いで、11 月 25 日（木）に開催されたが、此の間に、「年末年始受発注及び配送対応」について協議の結果、11 月早々に賛助会員各位に対して次の如きお願いを発信した。

11 月 25 日の会合では 2～3 のメーカー各位からの対応状況の回答に接しているだけであるとの報告が為されていたが、例年の事とはいえ、賛助会員各位には特段のご配慮ご協力をお願いするところとなった。

なお、当日はビールの新取引制度移行をめぐる物流現場への影響等についての意見交換が活発に行われた。久しぶりの「価格改訂」であり、パレットの取扱いその他についてかなりの影響が出る事が予測された。

会議の後半には、「物流センターフィの契約・授受」「物流センターのコンプライアンス」等の問題が提起され、卸売業のそれとは異なる「中間流通業のマーケティングとマネジメント」の確立の必要性が論じられ、当協会の今後の運営のあり方にも関連する討議がなされた。

委発第 377 号

平成 16 年 10 月吉日

賛助会員 各位

社団法人日本加工食品卸協会
物流委員会委員長 山本栄二
(公印省略)

年末年始受発注及び配送対応のお願い

謹 啓

貴社益々ご隆昌の段心よりお慶び申し上げます。

平素は格段のご支援とご指導を賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、例年のこととなりましたが、年末年始における受発注及び配送対応につきまして 9 月 21 日物流委員会にて討議の結果、次の如くお願い申し上げる次第となりました。

言うまでもなく、末端の消費動向を勘案し対応して、無理無駄の発生を極力抑制するために、貴社を始めとするメーカー各位にご協力をお願いするものであります。

特に昨今の売場における商品の鮮度管理等を配慮した結果でありますので、残る諸般の状況ご賢察の上、ご協力賜りたくお願いいたします。

敬 具

記

① 受注体制について

平成 16 年 12 月 30 日 (木) まで平常通りの受注体制 (12/31 と 1/3 の配送分)

平成 17 年 1 月 3 日 (月) よりの平常通りの受注体制

② 配送体制について

平成 16 年 12 月 31 日 (金) まで平常通りの配送

平成 17 年 1 月 3 日 (月) よりの平常通りの配送

受発注システムバージョン 3 の開発

—情報システム委員会—
—EDI ワーキンググループ—

かねてより「日食協標準システム」についての、活用上の問題点を討議して来た EDI ワーキンググループであったが、現行の「受発注システムバージョン 2」に関する改善要望が大手会員から出された。これについての検討を重ね原案を作成した。4 月には㈱ファイネット殿にメーカー各位との意見調整をお願いし、数回の会合を重ねて出席メーカーの了解を得る所となり、5 月にその結果報告を頂いた。そしてこの取扱い方について慎重に討議を重ね 11 月 9 日(火) の情報システム委員会にこれを報告した。

結果として、「受発注システムバージョン 3」については平成 17 年度 4 月より活用開始とし、

ホームページ上には 11 月より案内、そして会員・賛助会員には内容をこの会報にて正式連絡する事となった。その経緯とバージョン 2 との主たる相違点についても別紙として同時に広報する事とした。

また、会員企業が関与している、全国各地でこの「日食協標準システム」を活用している VAN 事業者に可能な限り連絡すると共に、酒類・加工食品データベースセンター（SKDBC）会員にも連絡することとした。

以下の 15 ページはホームページにおける展開の具体的内容である。

酒類食品業界卸店メーカー 企業間標準システム

無断転載・引用を禁ず

表紙と目次

第一章 はじめに

第一章 システム運用の為の共通基準

第二章 各システムの共通事項

第四章 受発注システム (Version2)

平成 17 年 4 月 (Version 3)

(注) Version3 は平成 17 年 4 月より運用開始です。
ご注意ください。

第五章 出荷案内システム

平成 15 年 7 月改訂版

第六章 販売実績システム

平成 16 年 4 月消費税区分追加

第七章 商品案内システム

第八章 在庫報告システム

第九章 販売促進金システム

<http://homepage3.nifty.com/nsk-nhk/edi/system.htm>

JAS 制度の改正のポイントについて

－農林水産省－

平成 15 年 10 月以降、農林水産省傘下において「JAS 制度のあり方検討会」が回を重ね、平成 16 年 10 月に到り、次の如くその最終報告のポイントが公表された。JAS 制度改正のポイントであるので以下に掲載する事とした。

上半期活動報告から

—北海道支部—

平成 16 年 10 月 22 日(金) 札幌ロイヤルホテルにて北海道支部ワーキンググループ主催の懇談会が開催された。

当日は 11 時より支部の各ブロック幹事とワーキンググループメンバーとの懇談会。昼食をはさんで 13 時より賛助会員世話人会との合同懇談会を行った。各々の会合で情報交換、意見交換を行った後、13 時 30 分より、「日本加工食品卸協会の近況について」と題する講演を井岸専務理事が行った。

内容は、①上半期事業活動 ②新取引制度対応について ③当協会のあり方についての問題提起であった。

約 40 名が参集、1 時間に亘り業界全般に亘る問題点のいくつかを整理する会合となった。

生活習慣病とライフスタイル

—北陸支部—

平成 16 年 11 月 16 日(火) 北陸支部主催の経営実務研修会がホテル日航金沢で開催された。当日は 12 時に会員は集合し、昼食の後懇談を行い、13 時より賛助会員が合流し、研修会を開会した。

冒頭北陸支部長 桑島敏彰氏（カナカン（株））が挨拶に立ち、賛助会員に対する平素のご協力について謝辞を述べた。このあと約 30 分「日食協活動報告」と題し井岸専務理事が報告を行った。

主なテーマを、①新取引制度対応 ②日食協の今後のあり方についての問題提起の 2 点に絞って説明した。



研 修 会 会 場

続いて、講師に医学博士 福澤恒利氏（落語家立川らく朝）を招き「落語に学ぶ生活習慣病とライフスタイル」と題して、前半をヘルシートーク、後半を落語「蠟燭」の一席を拝聴する研修会を行った。出席者 70 名があつという間の約 1 時間 45 分だった。

講師 福澤恒利先生



これからの商品とこれからのロジスティクス

— 関東支部 —

平成 16 年 11 月 17 日(水) 関東支部流通業務委員会主催の第 42 回商品研修会が開催された。当日は 8 時に 38 名が丸ビル横に集合（1 人 15 分遅刻）。高速道路を大型バス 1 台で目的地に向かった。今回の訪問先は、午前中が、賛助会員であるケンコーマヨネーズ（株）様のご好意で「同社厚木工場」。午後は会員の（株）菱食様とその取引先相鉄ローゼン様のご好意による「愛川物流センター」であった。

今回は往路で高速道路の工事渋滞というハプニングに巻き込まれ 45 分の遅延。合計してスケジュールが 1 時間ずれ込んでしまい、2 ヶ所の訪問先に多大のご迷惑をおかけする所となってしまう。ここで改めてお詫びを申し上げる次第である。



ケンコーマヨネーズ(株)
大金執行役員の講義

ケンコーマヨネーズ（株）厚木工場では、執行役員 広域販売本部本部長代行 大金良三氏、工場長 牧立也氏以下幹部の方々のお出迎えを頂き、2 班に分けられて、工場見学と講習会に、それぞれ入った。工場では、完全滅菌した上で、マヨネーズ・ドレッシング、卵サラダ、茹卵の製造工程のそれぞれ一部分を見学。講習会では会社概要、商品開発スタンス、最近の製品傾向の講義と、そして試食が行われた。



ケンコーマヨネーズ社における研修会場

午後は(株)菱食様が運営する「相鉄ローゼン愛川物流センター」の見学を行った。愛川専用物流事業所長 勝間田政治氏((株)菱食ロジスティクス本部)と営業本部商品計画部長兼物流担当 吉田雅夫氏(相鉄ローゼン(株))のお出迎えを頂き、勝間田所長からセンター概要とこの物流センターが存在する社会的経済的意義や高い目標。それに対する投資と個々のシステムとマテハンの概要等の講義をして頂いてから現場の見学に入った。同センターは同業者にも開放して説明して来ているが、並々ならぬ自信と実績があればこそその集大成であると言えよう。見学後は吉田部長も交えて質疑応答と意見交換がなされた。

今回は訪問時刻の急な変更を余儀なくさせてしまった。にもかかわらず、両社共、幹部以下総員で心温まるお出迎えやらご説明の労を煩わしてしまった事に心からお礼を申し上げる次第である。

研修会は帰途も僅かであるが渋滞に悩まされ予定より大幅に遅れて出発点に帰着した。



株菱食 愛川専用物流センター 風景

プロとアマの違い



開会挨拶をする堀内支部長

—東北支部—

平成16年11月19日(金)ホテル仙台プラザにて、東北支部主催の日食協経営実務研修会が開催された。

当日は会員・賛助会員併せて約60名が集合。冒頭東北支部長 堀内琢夫氏(丸大堀内株)が開会の挨拶、続いて「日食協本部事業報告」として井岸専務理事が、①新価格制度対応について ②日食協の今後のあり方についての問題提起、と題する講演を行った。



研修会会場風景



16時10分より講師に元セリーグ審判員平光清氏をお招きし、コメンテーターとして、体験を交えたスポーツ談義を約90分に亘りお伺いした。現役時代をほうふつとさせる身振りを交えての熱弁の中にプロとアマの違い、基本が全ての原点、アメリカ人のベースボールと日本の野球の違い、等について語って頂けた。日常業務を離れた世界の中に、プロとして相通じるものがある事を認識できたひと時だった。その後18時より懇談会が開催され、話が弾む週末のひと時となった。

講師 平 光清氏

返品実態調査

— 関東支部 —

平成16年10月21日(木)の関東支部流通業務委員会では平成16年度の返品実態調査のまとめの報告がなされた。今回は田中 實氏(三友食品株)が担当委員としてこれに当たった。結果は以下の如くであった。

平成16年度返品実態調査報告について

<スーパー部門>

全体合計では前年比0.07%の改善が見られたが、大きな要因は一般商品(特売商品合算)の集計額が前年比、約700億円増となって返品率を押し下げた事が寄与している。

又、調査期間中の猛暑の影響で、店頭での販売計画が計画通りに消化された事も、要因の一つとして捉えることが出来る。

<百貨店部門>

全体合計では前年比0.01%の改善が見られたが、項目別にみると一般商品(特売商品合算)とPB商品は夫々0.78%、0.14%アップとなっており、ギフト商品の0、26%低減効果を相殺してしまっていると言える。

例年懸案となっているギフト商品の戻入状況をみると、返品額合計に対する対象月の戻入比率は6月が11、5%、7月が24、7%、8月が63、4%となっており、中元終了期に集中している傾向に変化なく、継続的な改善努力を要する結果となっている。

返品実態調査集計表(平成16年度/平成15年度)

スーパー用

単位:千円

年度	売上金額			返品金額			月平均	計	月平均	返品率
	6	7	8	6	7	8				
一般商品	54,860,859	58,914,607	57,013,028	170,788,494	56,929,498	189,276	567,827	189,276	0.33%	
	33,840,756	34,423,164	33,723,368	101,987,288	33,995,763	134,596	403,788	134,596	0.40%	
PB商品	215,702	236,062	207,804	659,568	219,856	116	347	116	0.05%	
	258,433	283,208	250,812	792,453	264,151	100	300	100	0.04%	
ギフト商品	3,189,460	4,897,848	1,688,631	9,775,939	3,258,646	46,939	140,818	46,939	1.44%	
	2,965,548	4,245,785	1,481,302	8,692,635	2,897,545	37,216	111,648	37,216	1.28%	
合計	58,266,021	64,048,517	58,909,463	181,224,001	60,408,000	236,331	708,992	236,331	0.39%	
	37,064,737	38,952,157	35,455,482	111,472,376	37,157,459	171,912	515,736	171,912	0.46%	

百貨店用

単位:千円

年度	売上金額			返品金額			月平均	計	月平均	返品率
	6	7	8	6	7	8				
一般商品	1,654,843	2,004,456	688,226	4,347,525	1,449,175	28,588	85,763	28,588	1.97%	
	797,661	1,015,195	556,733	2,369,589	789,863	9,431	28,293	9,431	1.19%	
PB商品	36,475	28,631	10,121	75,227	25,076	90	271	90	0.36%	
	40,171	35,507	12,067	87,745	29,248	66	197	66	0.22%	
ギフト商品	3,786,306	5,401,634	673,840	9,861,780	3,287,260	62,492	187,477	62,492	1.90%	
	2,821,759	4,404,163	399,840	7,625,762	2,541,921	54,997	164,990	54,997	2.16%	
合計	5,477,624	7,434,721	1,372,187	14,284,532	4,761,511	273,511	273,511	273,511	1.91%	
	3,659,591	5,454,865	968,640	10,083,096	3,361,032	64,493	193,480	64,493	1.92%	